



議事だより

第140号

2022.2.18



議場コンサート

♪ハンドベルコンサート♪



令和3年12月7日 議場コンサート
出演：王寺ハンドベルチーム「ピアチェレ」

令和3年第4回定例会（12月議会）

- 本会議…………… P2～P5
- 総務文教常任委員会…………… P6～P7
- くらし環境常任委員会…………… P8～P9

- 一般質問…………… P 10～ P 13
- 第7回議会報告会チラシ（裏面） …… P 14

12月定例会

【令和3年 第4回(12月) 定例会】
会期 令和3年12月7日~16日(10日間)
 専決処分事項の報告(1件)・補正予算(4件)・
 条例制定(2件)・条例改正(5件)・変更契約(1件)・
 規約変更(1件)・調停申請(1件)・意見書(2件) 計17件

本会議(12月7日)

専決処分事項の報告

令和3年度王寺町一般会計補正予算(第5号)について
 【原案承認】

変更契約

明神山参道改修工事請負契約の変更について
 【原案可決】

規約変更

奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体の減少及び規約の変更について
 【原案可決】

委員会付託案件

【総務文教常任委員会】
 ●一般会計補正予算(第6号)
 ●旧王寺北小学校施設条例の制定
 ●王寺町立学校給食センター設置条例の制定
 ●王寺町立学校使用条例の一部を改正する条例
 ●王寺町寺子屋塾の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例
 ●王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 ●介護保険特別会計補正予算(第2号)
 ●王寺町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 ●王寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国の予備費により、コロナ禍による子育て世帯への支援のため、18歳までの子どもを持つ年収960万円未満の世帯に、子ども1人当たり5万円を12月から支給するもの(令和3年12月1日専決処分)
 奈良県の指導による、安全確保のための「仮設沈砂池設置工」及び「法面工」を追加、また、立ち枯れなどの危険木の「伐採工」の追加に伴う増額。消費税を含め、919万円を増額し、8千580円で変更契約を締結するもの(契約相手方・株式会社春山組)

子育て世帯への支援の状況
 ・専決処分(一般会計補正予算(第7号))
 先に承認した5万円と合わせて、国の方針変更により、子ども1人あたり、現金10万円を12月から一括支給するもの
 ※12月21日専決処分
 ・専決処分(一般会計補正予算(第8号))
 所得制限等支給対象外の世帯にも地方創生臨時交付金を活用して子ども1人あたり、現金10万円を支給するもの
 ※1月12日専決処分

奈良広域水質検査センター組合を組織する地方公共団体のうち、令和4年4月1日をもって、磯城郡3町(川西町、三宅町、田原本町)が磯城郡水道企業団として水道事業を開始される。これにより、組合組織を構成する地方公共団体の数が減少することから規約を変更するもの

閉会中の報告(議会改革特別委員会)
 【第12回委員会】
 11月29日に開催し、次の3点について委員に説明
 ①昨年3月に新庁舎となった柏原市役所の議
 会棟の視察報告や柏原市議会でのパワーポイントを利用した一般質問の実施方法等 ②本町議場内でパワーポイント質問をした場合の
 概算費用 ③「オンライン本会議の実現に必要なとなる地方自治法改正を求める意見書」を委員に提案説明

本会議(12月16日)

会期中の報告(義務教育学校特別委員会)

【第12回委員会】
 12月14日に開催し各PTの進捗状況の説明を受ける
(主なものを掲載)
【教育課程PT】
 「グローバル化への対応」としては、小学5・6年生の外国語科の授業において「書くこと」に時間を費やし指導をしている。「ふるさと王寺の理解と愛情を育む教育の推進」としては、「和(やわらぎ)プロジェクト指導教材(案)を作成中。「情報化への対応」としては、小学6年生を対象にリーディングスキルテストを実施し、児童の読解力を可視化し、客観的なデータに基づき分析を行い、学力向上や授業改善につなげる。個別最適化学習の取組ではデジタル化を進める。「義務教育学校

香芝・王寺環境施設組合とは?
 王寺町と香芝市が共同でごみ焼却施設を運営する一部事務組合

調停の申請

自治紛争処理委員への調停の申請について
 【原案可決】

香芝市が実施する事業の経費について、令和3年11月5日に施行された「香芝・王寺環境施設組合事務処理に係る条例(※)」の分担金として支弁を求められる恐れがあることから、王寺町と香芝市との間における経費負担に係る紛争を地方自治法第251条の2第1項の規定による調停に付することを奈良県知事に申請するもの

解説 (※) 香芝・王寺環境施設組合事務処理に係る条例に関する調停について

香芝・王寺環境施設組合事務処理に係る条例(目的)
 第1条 この条例は、香芝・王寺環境施設組合規約(昭和51年奈良県指令地第275号。以下「規約」という。)第3条に規定する共同処理する事務について必要な事項を定めることを目的とする。(共同処理する事務の範囲)
 第2条 規約第3条に規定する事務は、次の各号のいずれかに該当する場合を含むものとする。
 (1) ごみ焼却施設の廃止に伴う当該施設の解体
 (2) ごみ焼却施設の改修
 (3) ごみ焼却施設の設置に伴い周辺地域に対して実施するコミュニティ施設、周辺道路等及び関連施設等の整備(経費の負担区分)
 第3条 前条各号の事務に要する経費については、規約第12条第1項第1号の負担区分の割合とする。
 2 前条第3号の事務に要する経費については、ごみ焼却施設が立地する組合市町が負担し、他の組合市町がその一部を当該市町に補助するものとする。
 3 前項の補助相当額については、当該経費に充当すべき補助金及び地方債の額から普通地方交付税交付金の算定となる基準財政需要額に算入される金額を減じて得られた額を基礎として、第1項による負担割合による分担金相当額とする。
 附則
 この条例は、公布の日から施行する。(令和3年11月5日)

【経緯】
 令和3年10月27日、組合議会の当日に、突然、香芝市議員から発議により提出され、香芝市議員(4人)と王寺町議員(議長を除く3人)との意見の隔たりが大きい中、十分な法令審査や質疑がなされないままに左記条例が採択(可決)されたものであり議会制民主主義の否定につながるものである。

【調停申請の理由】
 当条例は、地方自治法第286条に定める手続きを経ぬ無効なものである。香芝市が負担しなければならない香芝市の市道などの経費を王寺町に求めるものであり、この行為は地方自治法第28条の2により禁じられている。このように、王寺町がこれらを負担する義務がないことを確定するため、県の自治紛争処理委員による調停を仰ぎ、双方の協議と合意により問題の解決を図るもの。
 【調停申請日】 令和3年12月21日

意見書

※「全会一致」で原案可決しました。

オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書

当町議会においては、今般の新型コロナウイルス感染症対策に関して、本会議や委員会の時間についてできる限りの短縮を図り、議場におけるアクリル板設置、出席理事者の限定、インターネット中継での傍聴の推奨など、本会議や委員会での密を避け、感染症拡大防止に努めつつ、議会の権能と責務を果たしているところである。

今後、新型コロナウイルス感染症だけではなく、何らかの災害により相当数の議員が議場に参集できないような状況も考えられる。発災時において、急を要する議案の審議、議決が求められる事態も十分に想定される。定足数を満たす人数の議員が招集場所である議場に参集出来ない状態でも、議案審議、表決などの議会運営方法が確立されていなければ、首長の専決処分を漫然と許すこととなり、議会不要論が増幅することが危惧される。

また、少子高齢化社会が到来する中で、育児や介護で容易に外出できない議員であっても、自宅から議案審議や表決への参加の手段が確保することができれば、集団の知である議会を構成する議員の多様性を確保することになる。また、現在、町村議会において、議員のなり手不足が問題となっているが、議案審議や表決への参加方法の多様性を確保することにより、議員のなり手不足解消にも繋がる。

昨今の情報通信技術の発展とともに、世界的には、既に英国議会ではオンライン議会を実用化している。しかしながら、我が国においては、地方自治法第113条及び第116条第1項における「出席」の概念が、現に議場にいることと解されているため、オンライン会議による本会議運営は現行法上困難とされている。

本会議の開催が、情報通信技術による仮想空間での議会審議への参加、表決の意思表示によっても可能となるよう、議場への出席が困難な場合には、会議規則により参集場所または出席場所の複数指定や変更ができる旨を地方自治法において明文化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月16日

王 寺 町 議 会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣

コロナ禍による米価下落対策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外食産業における米の需要が減少したことなどにより、令和2年産米の民間在庫量は増加しており、市場価格が下落しています。

奈良県農協の県産ヒノヒカリの買い上げ価格は1俵(60kg) 1,800円下落の11,500円で昨年を上回る下落幅となり、50年近く前の米価となっています。昨年のウチカ被害に続く米価の下落に対して多くの米農家は「米価の暴落で機械も買い替えできないのもう米づくりをやめる」「米づくりをあきらめる人が集落で益々増えて放棄地だらけになる」など農家の営農意欲を減退させる米価暴落に危機感が広がっています。

このため、コロナ禍において必要性が高まっている子ども食堂、生活困窮者や学生などへの食糧支援の更なる強化など、従来の政策的枠組みにとらわれることなく、備蓄米を有効に活用すること等によって在庫を圧縮し、生産農家を支援することが緊急に求められています。

よって、政府におかれては、米生産者を保護するため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で米の需要が減少したことにより生じた過剰米の買入れをはじめ、米価の下落に対する緊急対策を講じられるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月16日

王 寺 町 議 会

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・内閣官房長官



【提出者】
幡野 美智子 議員
※意見書(5ページ)

【原案可決】
コロナ禍による米価下落対策を求める意見書について

【提出者】
若林 かずみ 議員
※意見書(5ページ)

【原案可決】
オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書について

意見書

【第4回定例会】議決結果(12月7日・16日)

※全案件について、「全会一致」で原案可決・承認されました。

議案名
(報第12号)【承認】〔専決処分事項の報告〕 令和3年度王寺町一般会計補正予算(第5号)について
(議第64号)【原案可決】令和3年度王寺町一般会計補正予算(第6号)について
(議第65号)【 " 】令和3年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
(議第66号)【 " 】令和3年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
(議第67号)【 " 】令和3年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
(議第68号)【 " 】旧王寺北小学校施設条例の制定について
(議第69号)【 " 】王寺町立学校給食センター設置条例の制定について
(議第70号)【 " 】王寺町立学校使用条例の一部を改正する条例について
(議第71号)【 " 】王寺町寺子屋塾の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について
(議第72号)【 " 】王寺町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
(議第73号)【 " 】王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
(議第74号)【 " 】王寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
(議第75号)【 " 】明神山参道改修工事請負契約の変更について
(議第76号)【 " 】奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び規約の変更について
(議第77号)【 " 】自治紛争処理委員への調停の申請について
(発議第15号)【 " 】オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書について
(発議第16号)【 " 】コロナ禍による米価下落対策を求める意見書について

王寺町寺子屋塾の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣 旨】 令和4年4月の義務教育学校開校に伴い、王寺町寺子屋塾の実施場所及び対象区域等について条例を改正するもの

【主な内容】 王寺町寺子屋塾の実施場所及び対象区域

実施場所	対象区域
王寺町立王寺北義務教育学校	王寺北義務教育学校の通学区域
王寺町やわらぎ会館	
王寺町立王寺南義務教育学校	王寺南義務教育学校の通学区域
王寺町王寺南公民館	

【施行日】 令和4年4月1日



【報 告】

公共施設に関する中和・西和広域連携検討会

- ・3市4町(大和高田市・香芝市・葛城市・上牧町・王寺町・広陵町・河合町)で実施する広域連携を推進するため、令和2年3月に設置され、公共施設の相互利用について検討している
- ・各市町の文化施設の大ホールや体育館を対象に施設の選定や課題整理を行い、令和4年度中の相互利用の社会実験開始に向け準備を進めていく。

王寺町業務継続計画(BCP)策定における進捗状況

- ・非常時優先業務の洗い出しや業務の実施に必要な人員の調査を実施し、検討を重ね、3月末の策定を目指す
- ・「昭和57年水害」等を教訓とするとともに、国・県等の新たな動向にも対応し、また、新型コロナウイルス等の感染症を考慮した計画とする

王寺町教育振興ビジョン(教育振興計画)の中間見直し

- ・平成27年12月に令和6年度を目標年度として策定した計画の中間見直し
- ・義務教育学校の開校、いずみスクエアの整備、教育におけるICT化、新型コロナウイルス感染症への対応等、本町の教育を取り巻く環境が急激に変化していることから、令和4年度から6年度までの3年間の計画期間において、これらの環境変化に適応した教育施策を的確に推進するため中間見直しを行う
- ・検討懇話会やパブリックコメントで様々な意見を伺い、令和4年3月に改訂版が完成予定

施設使用料の減免措置規定等の運用状況

- 令和3年度の時限措置
 - ①使用料の50%減免措置の状況(児童生徒の発表会等)
 - やわらぎ会館、いずみスクエア、文化福祉センター、地域交流センターでの町内在住の児童生徒が1人以上参加する発表会等が対象
 - ※令和3年度の実績件数6件、うち、減免適用は3件(令和3年11月末時点)
 - ②いずみスクエア利用時間・料金区分の細分化(1/2措置)
 - ①②それぞれ、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の利用形態ではなく、利用件数も少ないため時限措置を延長
- 義務教育学校の開校に伴い閉校となる学校の余剰ランドピアノを令和4年4月からやわらぎ会館に設置予定

泉の広場防災公園整備事業の進捗状況

- ・令和4年9月末を目途に用地取得を行い、令和4年10月から工区を分割して、用地取得した箇所から工事着手予定。
- ※第1工区(令和6年3月末までに完成予定)・第2工区(令和7年3月末までに完成予定)
- ・泉の広場の既存テニスコートの撤去は、令和5年度内に撤去予定

【補正予算】

令和3年度王寺町一般会計補正予算(第6号)について

【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2千571万1千円を追加し、総額を141億6千892万1千円とするもの

【主な歳入】

- 国庫支出金
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費(+3千665万3千円)
 - ・介護給付費・訓練等給付費負担金(+1千311万円)
 - ・障害児通所支援給付費負担金(+607万9千円)
 - ・更生医療給付費負担金(+424万5千円) など
- 県支出金
 - ・介護給付費・訓練等給付費負担金(+655万5千円)
 - ・障害児通所支援給付費負担金(+303万9千円)
 - ・保険基盤安定負担金(+270万円)
- 繰入金〔財政調整基金〕(+1千352万8千円)
- 町債〔緊急河川改修事業債〕(+1千250万円) など



【主な歳出】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業(+3千706万3千円)
- ・介護給付費・訓練等給付費(+2千622万円)
- ・障害児通所給付費(+1千215万8千円)
- ・更生医療給付費(+849万円)
- ・下水道事業〔葛下川・風呂川合流点水路床改修工事〕(+1千250万円)
- ・資源ごみ回収ステーション用集積庫・ごみ集積所管理器材等購入補助(+325万9千円) など
- ・地域ぐるみ学校見守り隊結成に係る啓発物品(+114万7千円)

【条例制定・改正】

旧王寺北小学校施設条例の制定について

【全会一致 可決】

【趣 旨】 令和4年4月の義務教育学校開校に伴い、廃校となる王寺北小学校を廃校後も住民の自主的な社会教育活動などの場として使用できるよう、新たに条例を制定するもの

【主な内容】 廃校となる王寺北小学校の体育館や屋外運動場の使用における申請、許可、使用制限等について定めるとともに施設使用料や空調設備の使用料を設定する

【施行日】 令和4年4月1日

王寺町立学校給食センター設置条例の制定について

【全会一致 可決】

【趣 旨】 令和4年4月の義務教育学校開校に合わせ、新たに王寺町立学校給食センターを設置するため条例を制定するもの

【主な内容】 施設名称及び位置：王寺町立学校給食センター(王寺町本町1丁目20番45号)

【施行日】 令和4年4月1日

王寺町立学校使用条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣 旨】 令和4年4月の義務教育学校開校に伴い、新設される王寺北義務教育学校の施設使用料の設定やニーズに合わせた施設の利用及び効率的な施設運用を行うため条例を改正するもの

【主な内容】 王寺義務教育学校(北・南)の各体育館等の施設使用料及び空調設備の使用料を設定する

【施行日】 令和4年4月1日

総務文教

12月10日 補正予算、条例制定・改正を審査・各種報告受理



【報 告】

新型コロナウイルスワクチン接種における接種状況及び追加接種(3回目接種)

- ・委員会開催日(12月13日)現在の接種状況について説明を受ける(状況は日々更新されるため、内容は割愛)
- ・追加接種について、委員会開催日時点で厚生労働省から正式に通知のある情報をもとに、概要報告を受ける(最新情報は、王寺町公式サイトで確認できます)

王寺町ごみ減量・分別プロジェクトの進捗状況

- ①資源ごみ回収ステーションの設置(町内4カ所)
 - ・新聞、雑誌、空き缶、ペットボトルなどの資源ごみを回収
 - ・旧中央公民館、清掃事務所、いずみスクエア、文化福祉センターに設置
- ②ごみ集積所管理器材等購入補助
 - ・家庭ごみの飛散防止やカラスなどによるごみ散乱防止対策として、自治会を対象に、「ごみ散乱防止ネット」、「折りたたみ式ボックス」、「箱型ボックス」の購入に係る補助を行う
 - ※補助限度額あり(補助率:購入価格の2分の1)
 - ・令和3年4月以降の購入分から遡及適用し、令和6年3月までの3年間継続

【Q】他所のごみ回収ステーションで、ペットボトルがごみ回収ボックスに入りきらずにボックス周囲に置かれているのを見かけるが、その対策は

【A】ステーションの見回りの回数を増やし、ごみの量に応じて、ごみ回収ボックスを増やすなどの対応を行う

【Q】ごみ集積所で、折りたたみ式ボックスがごみ回収後も、そのまま放置されているのをよく見かけるが、啓発はできないか

【A】広報紙等で啓発する



折りたたみ式ボックス

箱型ボックス

令和3年度上水道事業の進捗状況

- 【完了工事】
本町1丁目地内配水管改良工事(仮設・本設)
- 【施工中】
第二浄水場電気設備更新工事(進捗率:約50%)
県道畠田藤井線配水管改良工事(進捗率:約80%)
久度1丁目地内配水管改良工事(令和3年12月22日入札予定)
久度3丁目地内配水管改良工事(令和4年1月入札予定)

【Q】入札予定の配水管改良工事は年度内に完了できるのか

【A】年度内に完了できる見込みである

令和3年度町内要望土木工事の進捗状況

- 全体の進捗率
 - ➔ 92% (34件/43件)
- 工種ごとの進捗率(完了件数)
 - ・道路新設改良工事
 - ➔ 75% (0件/1件)
 - ・舗装新設改良工事
 - ➔ 75% (1件/5件)
 - ・道路維持修繕工事
 - ➔ 95% (12件/14件)
 - ・水路新設改良工事
 - ➔ 67% (1件/3件)
 - ・水路維持修繕工事
 - ➔ 100% (20件/20件)

【補正予算】

令和3年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について 【全会一致 可決】
歳入歳出予算の総額にそれぞれ2千296万1千円を追加し、総額を24億3千96万1千円とするもの
【主な歳入】 県支出金〔保険給付費等交付金〕(+2千27万1千円) など
【主な歳出】 保険給付費(+2千27万1千円) など

令和3年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について 【全会一致 可決】
歳入歳出予算の総額にそれぞれ2千447万2千円を追加し、総額を4億2千47万2千円とするもの
【歳入】 後期高齢者医療保険料(+2千402万7千円) ・繰越金(+44万5千円)
【歳出】 後期高齢者医療広域連合納付金(+2千447万2千円)

令和3年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第2号)について 【全会一致 可決】
〔介護保険事業〕
歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万1千円を追加し、総額を20億2千624万6千円とするもの
〔介護サービス事業〕
歳入歳出予算の総額にそれぞれ95万6千円を追加し、総額を598万9千円とするもの

【条例改正】

王寺町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

- 【趣旨】
厚生労働省令の一部改正に伴い、条例を改正するもの
- 【主な内容】
書面等の記録、作成等について、電磁的記録(パソコン等)により行うことができるとするもの
- 【施行日】 公布の日

王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

- 【趣旨】
内閣府令の一部改正に伴い、条例を改正するもの
- 【主な内容】
・書面等の記録、作成等について、電磁的記録(パソコン等)により行うことができるとするもの
・保護者への説明、同意等について、電磁的方法(メール等)により行うことができるとするもの
- 【施行日】 公布の日

王寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

- 【趣旨】
健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例を改正するもの
- 【改正内容】
出産育児一時金の支給額を下表のとおり改正

	改正前	改正後	該当する条例・規則
出産育児一時金	40万4千円	40万8千円	王寺町国民健康保険条例
産科医療補償制度掛金	1万6千円	1万2千円	王寺町国民健康保険条例施行規則
支給総額	42万円	42万円	

【施行日】 令和4年1月1日

くらし環境

12月13日 補正予算・条例改正を審査・各種報告受理



令和3年第4回定例会 (令和3年12月8日) 一般質問要旨 (質問議員 7名)

議員が本会議で町の一般事務や将来に対する方針などについて質問することです。本紙では、質問及び答弁の要旨を掲載いたします。なお、右記のQRコード読み取りアクセスいただきますと、一般質問の録画映像を視聴することができます。



3月議会を開催します (令和4年第1回定例会の予定)

- ※変更の場合は、王寺町公式サイトでお知らせいたします。
- 3月1日(火)**
9時30分 議会運営委員会
10時00分 本会議(施政方針・議事上等)
 - 3月2日(水)**
9時30分 本会議(一般質問)
 - 3月3日(木)**
9時30分 総務文教常任委員会
 - 3月4日(金)**
9時30分 暮らし環境常任委員会
 - 3月8日(火)・9日(水)**
9時30分 当初予算審査特別委員会
 - 3月9日(水)**
13時30分 義務教育学校特別委員会
 - 3月14日(月)**
9時30分 議会運営委員会
10時00分 本会議

傍聴について

本会議 場所:役場3階 議場
受付:議場前で受付し入場してください。

各委員会 場所:役場3階 協議会室
受付:協議会室前で受付してください。
(開始5分前までに受付を済ませてください。)

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ①傍聴の際は、手指消毒、マスク着用、検温にご協力願います。(体調がすぐれない時は傍聴をお控え願います。)
- ②傍聴席の制限を行っております。(本会議10名以内・各委員会5名以内)
- ③本会議については、インターネット中継を積極的にご利用下さい。

男女共同参画計画策定の推進状況について

「子育て支援」「女性の就業・起業支援」「男性の家事育児参加」を基本に計画を策定



鎌倉 文枝 議員 (無所属)

Q 令和3年第2回定例会(6月議会)において「本町における男女共同参画推進について」の一般質問に対して、令和4年度中に「男女共同参画計画」と「女性活躍推進計画」を合わせて策定するとの回答を得ている。現在の進捗状況を伺う。

A 地域整備部参事 令和3年9月に「王寺町男女共同参画計画等策定委員会」を設置。委員は、県の男女共同参画審議会元会長などの有識者、住民活動団

体や公募委員などで構成され、定員は10名で委員の男女比は男性5名、女性5名。12月に第1回策定委員会を開催し、計画策定の実態調査として、「町民意識アンケート」の内容を審議いただいた。このアンケートは、1月中旬に無作為抽出した20歳以上の町民2千人に送付する。令和4年2月開催の第2回策定委員会、アンケート結果に基づいた骨子案を議論いただく。令和4年度には、骨子案をもとに、これまで進めてきた事業の検証などを行い、計画素案を作成し、9月開催予定の第3回策定委員会で計画案を固める。その後、パブリックコメントを実施し、11月開催予定の第4回策定委員会にて承認後、答申をいただく。

着実に男女共同参画を推進するために、本町の男女共同参画の取組の3本柱である「子育て支援」「女性の就業・起業支援」「男性の家事育児参加」を基本に特性を活かした計画を策定する。



気候危機と地方計画について

協議会の設置で実効性の高い計画策定をしていきたい



幡野 美智子 議員 (日本共産党)

Q 気候危機に対処するため、今世紀中に産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑えることがCOP26で正式に目標となり、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社

会を目指すことになった。コロナで落ち込んだ経済を立て直すにあたり、経済成長と脱炭素化を同時に進めるという認識は世界で広がっている。そこで、エネルギーの地産地消で地域経済を回していく地域

づくりについて伺う。
①小水力発電
②設置可能な建物の屋根や未利用地の把握及びその所有者と再生可能エネルギーによる発電を考える個人や団体等の事業者をマッチングする窓口の創設。

A 町長 ①町内に水力発電に適した場所がない。②「屋根貸し」に関する契約方法が確立されていないなどの課題がある。また、他自治体の実例がなく先駆的に事業化することとは困難。町の面積が小さく、未利用地が限られるなど検討すべき課題が多い。令和4年度より地方公共団体実行計画の策定の過程で、どのような方法で町内

の再生エネルギーによる発電を増加させるのか、協議会を設置し、専門家等の意見を参考に検討する。

ち、考えを共有するためにも、食材費相当の実費負担として給食費の徴収は必要と考える。また、支援が必要な家庭には、今後も就学援助制度に基づき支援を行っていく。尚、給食費を無償化すると年間約9千万円の一般財源が必要となる。町の施策全体の緊急性、優先度を見極め、限られた予算で適切に財源の配分を行う。このため、現時点で、給食の無償化については考えていない。

町における個別避難計画の進捗状況

平常時から個別避難計画を活用した実効性ある自主防災活動に取り組む



坂下 早苗 議員 (公明党)

Q 災害時の迅速な避難につなげるため改正災害対策基本法が4月に成立し、災害弱者ごとの個別避難計画の作成が市区町村の努力義務となった。本町の現在の個別避難計画の進捗状況を伺う。

A 総務部参事 個別避難計画の作成には、地域の協力が不可欠となるため、まずは各自治会への避難行動要支援者名簿情報の提供が前提となる。H26年12月に王寺町避難行動要支援者名簿に関する条例を施行した後、各自治会に対し、名簿情報の提供に必要な協定の締結を進めているが、現在の締結状況は53自治会中27自治会である。現在も、自治会長の皆様が平常時における避難行動要支援者

名簿活用の必要性を説明し、協定締結のお願いをしている。本町における個別避難計画作成状況は3自治会15人分、名簿掲載に同意された985人の1.5%(R3年11月19日現在)である。現在、美しヶ丘自治会において自主防災会が中心となって対象者を訪問する取組みをされている。この事例を参考に、本町における個別避難計画作成の

拡大に繋げていく。また、すでに協定を締結されている自治会に対しては、個別避難計画の作成をお願いするとともに、王寺町防災士ネットワークの支援を得ながら、協働による計画作成を進めていく。災害時に地域住民の命を守る行動として、迅速な支援が行えるよう、平常時から名簿情報を自治会及び自主防災会などと共有し王寺町防

災士ネットワークのメンバーが直接地域に向くなど活動の支援を得ながら、個別避難計画を活用した、実効性のある避難訓練など、地域での持続的な自主防災活動に取り組む。



葛下内水対策貯留池整備事業

(新テニスコートを含む)

葛下内水対策貯留池整備事業は令和5年度末に新テニスコートは令和6年度末の完成を目指す

平成29年10月の台風21号により、葛川堤防の溢水で本町地区に浸水被害が生じた。県では、「5年以内

に大和川流域の床下、床上浸水ゼロ」をスローガンに、平成緊急内水対策事業を立ち上げ、

当事業の適地候補地として葛下地区が選定された。現在、当事業は当初の計画から変更されているが、その内容及び当該事業地において、テニスコートの新設が計画されているが、その内容を伺う。



北村 達夫 議員 (無所属)

町長 県は、平成30年5月に平成緊急内水対策事業を立ち上げ、令和元年5月に葛下地区が候補地として選定された。この事業は現在、町が事業主体として県に工事発注や監督業務等を委託。工事

規模は当初、30分の1降雨確率規模の貯留容量2万1千m³の貯留池とテニスコート整備を含め、全体事業費5億2千800万円(うち町負担額3億4千800万円)であったが、降雨確率規模の見直しにより、本町では、50分の1降雨確率規模相当の3万2千700m³へ増強。この結果、全体事業費11億7千万円(うち町負担額3億5千400万円)となり、町

の実際負担額は当初から600万円の増額。進捗については、令和元年に用地取得、令和2年に詳細設計、令和3年10月から本体工事に着手、令和5年度末の完成を目指す。

今後、大和川が特定都市河川に指定されることによりさらに大きな財政的効果が期待できる。新テニスコートについては、貯留池底面を利用、コート6面、うち2

面をフットサルなどでできる多目的コートとし、管理棟、駐車場、トイレ、ナイター設備等を整備予定。事業費は総額約2億2千万円を想定。工事は令和6年度末の完成、7年度に供用開始予定。現在の泉の広場のテニスコートは防災公園整備のため令和5年で撤去、仮設テニスコートは閉校となる王寺小学校のグラウンドを活用し、令和4年度中に整備予定。

西和地域病児保育室の運営

保護者が安心して子育てと仕事を両立できるように運営しよう



楠本 勝 議員 (無所属)

令和2年1月に西和医療センター敷地内に、西和地域病児保育室(いちごルーム)が開設された。この施設は西和地域5町(王寺町・平群町・三郷町・斑鳩町・上牧町)の広域連携により運営されてお

り、仕事などの都合により家庭での保育が困難な保護者の方に代わり、病気の子どもや病気回復期にある子どもを一時的に預かり、保育士と看護師が対応されている。そこで、次の3点を伺う。

①各町が負担する運営費用(令和3年度当初予算額)②令和2年1月から令和3年10月末までの利用者数③ホームページや広報紙以外の住民周知方法

額は1千687万円で、内訳は、王寺町(386万7千円)、平群町(186万4千円)、三郷町(470万9千円)、斑鳩町(448万5千円)、上牧町(194万5千円)で、この運営費用の約9割は保育士2人と看護師1人の人件費となっている。算定方法は施設運営に要する費用から補助金や利用料収入を差し引いた金額を、均等割20%、財政割30%、利用者割50%の区分で5町

が負担する。②5町全体では、延べ148人(250日)で、内訳は、王寺町49人(83日)、平群町18人(28日)、三郷町32人(61日)、斑鳩町42人(70日)、上牧町7人(8日)となっている。尚、いちごルームの事前登録者数は、5町全体では、319人で、そのうち王寺町は93人となっている。③毎年4月に全戸配布している「保健行事予定表」に問合せ先等を掲載しているほか、役場の

子育て支援課、保健センター等の窓口にもパンフレットを設置し、町立幼稚園小学校、町内保育所等にも配布している。また、町内の小児科にもパンフレットを設置していただくとともに、利用時に必要となる「医師連絡票」の作成などの協力もお願いしている。保護者が安心して子育てと仕事を両立できるように、引き続き、関係5町が連携し運営する。

消費者支援の見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)

近郊自治体の現状調査の上、協議会設置の有効な運用方法を確認



若林 かずみ 議員 (無所属)

本町では、協力事業者との間で王寺町高齢者・見守り協力事業者ネットワーク協定を締結し、地域の高齢者等、要支援者の見守り活動が実施されているが、今後、この見守り活動をさらに強化す

るために消費者安全確保地域協議会を設置するお考えがないか伺う。

消費者教育としての出前講座、防犯電話購入補助を実施。また、本町における見守り体制としては、王寺町見守りネットが平成31年3月から開始され、町内の協力業者の皆様とともに地域の見守り活動を

実施。消費者安全確保地域協議会については、協議会設置の役割や効果、町内で特殊詐欺被害が発生している状況を踏まえれば、本町においても当該協議会を設置することも有効と考える。具体的な仕組みづくりの進め方として、福祉分野における見守りネットワークとしての王寺町見守りネットがあることから、これを拡充して協議会を設置す

ることも一つの方法と考える。まずは、類似の消費生活環境にある大和市近郊の自治体の現状などを調査して、協議会設置の有効な運用方法を確認する。

等の説明し、相談したが、自治会員の理解を得ることが難しいとの回答があり、それ以降、下水道整備に関する要望はない。水環境の保全のためにも、合併処理浄化槽の設置又は下水道整備が必要。まず、早急に住民の意向を確認し、下水道整備を望まれない場合には、合併処理浄化槽の設置替えに係る費用助成を実施する。

「非核平和ポスター展」の充実

広島平和記念資料館に加え、奈良県立図書館の資料の借受けを検討



小山 郁子 議員 (日本共産党)

多くの方々に戦争の悲惨さ、残酷さを知っていただき、改めて平和の尊さについて考える機会とするため、毎年8月に「非核平和ポスター展」が開催されている。このポスター展は、広島平和記念資

料館からお借りしたパネルが展示され、DVDも上映されている。そこで、広く住民皆様から戦争の遺品を提供していただき展示すること

で、「非核平和ポスター展」の更なる充実を図るべきと考える。

の醸成を図ることを目的としたもので、写真パネルの展示やDVDの上映を行っている。令和3年は、いずみスクエアのいずみギャラリーにおいて、原爆による悲惨な状況を被爆者自ら描いた絵(複製)を30枚展示するとともに、広島平和記念資料館のビデオシアターで上映されている被爆者からのメッセージの証言映像や被爆直後に撮

影された映像が収録されたDVD及び小学生以上向けのアニメDVDの上映を行った。非核平和にかかる写真パネル展等については、本町を含む北葛城郡生駒郡の近隣6町で同様の展示を行っている。そのうち、遺品の展示については、河合町、平群町、三郷町の3町が実施している。戦争の悲惨さや平和の尊さを特に戦争を知らない

世代に伝えるためにも遺品等の展示は有効と考える。なお、遺品等の収集については、県立図書館において、5万点以上の戦中戦後の体験に関する実物資料を所有し公開されていることから、従来の非核平和ポスター展の開催にあわせた遺品等の展示に向け、資料の借受けの可能性を含めて検討する。

王寺町

いつでも、どこでも、何度でも

スマホや
タブレット、
パソコンで

第7回

議会報告会

日時

令和4年

4/15(金)

10:00~

録画配信いたします!

内容

●開会の挨拶 (中川)

(中川)



●司会 (坂下)

(坂下)



●主な完成事業の報告

*義務教育学校

教育課程について (小山)	北通学路映像 (若林)
施設について (北村)	南通学路映像 (沖)
総務について (松岡)	給食センター (大久保)

*ハード事業

避難所、公園、明神山参道他 (楠本)



*ソフト事業

不妊、不育治療
コロナ支援他 (幡野)



●聖徳太子関連事業

「だるころ」裏話 (玉守)



●三役にチョコッとインタビュー

平井町長

平岡副町長

中野教育長



おたずね
します...

●ぜひご覧くださいネ(^_^)

視聴方法

[1] 下記の通り検索してアクセスする方法

王寺町議会 検索

王寺町議会 → 本会議インターネット中継 → 第7回議会報告会

[2] 右記のQRコードからアクセスする方法

※上記[1][2]によりアクセスすると、王寺町公式サイト
の町議会から外部サイトにリンクします。



主催:

王寺町議会

お問い合わせ: 議会事務局

TEL:(代)0745-73-2001
(内線 302・303)